

## 使用料・手数料の改定等に係る検討結果報告書

担当課名 生涯学習課

使用料又は手数料の名称 (既存・新設の区分)		図書館大会議室及び特別文庫室使用料 (既存)
検討の内容		<p>現在、米子市教育委員会の主催共催事業に関して使用料の減免措置を行っているが、その運用を厳格化し、原則とし図書館の主催共催以外については、減免を行わない。</p> <p>また、使用料についても数年来据え置かれていたものであるため、金額の改定を検討する。</p> <p>同規模の市有施設として文化ホールのイベントホール(205 m<sup>2</sup>)と同程度に設定する。</p> <p>また、主催事業等で利用頻度の高い土日や職員の対応し辛い開館時間外についても区分する。</p>
今回改定 又は新設 する場合	改定(新設) 内容	<p>大会議室 1050 円/時 (開館日) 開館時間内 1870 円/時 (開館日以外) 開館時間内 2260 円/時 (開館日) 開館時間外 2260 円/時 (開館日以外) 開館時間外 2800 円/時</p> <p>特設文庫室無料 (開館日) 開館時間内 220 円/時 (開館日以外) 開館時間内 270 円/時 (開館日) 開館時間外 270 円/時 (開館日以外) 開館時間外 330 円/時</p>
	改定(新設) による収入 見込額	30万円(H17年度実績による。大半は米子市各課の使用であるため、利用率の低下は考えられる)
	その他	
改定しない 場合	今後の方針	減免措置の運用を厳格化し実施する。
摘要		